

農地法第4・5条(事業計画変更)申請書の添付書類について

	添付書類 ◎=原本 ○=写(白黒コピー) —=添付不要	正本 (県)	副本 (市)	許可書 (本人)
1	申請書(◎は朱印を押したもの、○は白黒コピー)	◎	◎	◎
2	委任状(該当する場合)	◎	○	—
3	土地全部事項証明書(3ヶ月以内の発行で、過去3年以上の所有がわかること)	◎	○	—
4	位置図(縮尺1/10,000~1/50,000)	○	—	—
5	住宅地図(申請地を中心に既存の建物等が記入されているもの)	○	○	—
6	字絵図(隣接地の地目も記入)	○	○	○
7	法人定款、又は、登記簿謄本(受人・渡人に関わらず申請人が法人の場合)	◎	○	—
8	建物・施設の配置図(縮尺1/200~1/2,000) ・面積、位置及び境界から施設物間の距離を記入 ・雨水、排水の方位・方法を記入	○	○	○
9	建物・施設の平面図(縮尺1/100程度)	○	○	—
10	改良区の意見書(事業計画変更の場合は不要)	◎	○	—
11	関市土木水利委員の意見書 ・必須ではないが、農業委員が求める等場合によっては添付を要する	—	◎	—
12	隣接地の承諾書(隣接地が農地の場合)	—	◎	—
13	資金証明(預金残高証明書、融資証明書、預金通帳の写し等)	◎	○	—
14	許認可等を受けた書面(他法令等の許認可を必要とする場合)	○	○	—
15	所有者の住民票等(全部事項証明書と住所が異なる場合)	◎	○	—
16	誓約書(受人署名)	—	◎	○
17	地積測量図(一部転用の場合)※申請書と割印が必要になります。	○	○	○
18	戸籍謄本(相続未登記の場合) ・相続関係図・遺産分割協議書等	◎ ○	○ ○	— —
19	貸借によらなければならない理由書(貸駐車場等の場合) あるいは、契約書の写(使用貸借を含む)	◎ ○	○ ○	— —
20	始末書(農地性がない場合)	◎	○	—
21	代替地検討資料(農振農用地、第1種農地、第2種農地の場合)	◎	○	—
22	第18条解約の手続き(貸借権等設定のある農地の場合)	—	◎	—
23	経営移譲年金支給停止承諾書	—	◎	—
24	一時転用の場合 ・農地復元の知事宛誓約書 ・着工～復元までの工程表 ・農地復元の所有者との契約書 ・耕作者の同意書(貸借権等設定の農地の場合)	◎ ○ ○ ◎	○ ○ ○ ○	○ ○ — —
25	事業計画変更の場合(当初の農地転用許可書又は上申請書)	◎	○	—
26	その他委員会・知事が必要とする書類			

☆注意事項☆

- ・申請書に上記書類を添付し、3部提出してください。
- ・土木水利委員の意見を求められた場合は、関市農業委員会事務局から、後日ご依頼させていただきます。
- ・特例農地(納税猶予)又は、特定処分農地(経営移譲年金を受給)がないか、ご確認ください。
- ・申請者が未成年者の場合、未成年者と親権者が連署し、親権者のみ押印して、戸籍謄本を添付してください。

関市農業委員会事務局 電話:0575-23-6765、23-7543(直通)